

新型コロナウイルス ～迅速で効果的な対策を～

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受け、市では、公共施設を臨時的に閉鎖、閉館、小中学校を臨時休校としたほか、芦野公園の桜まつりや走れメロスマラソンを中止しました。議会では、各党派等が市長に対し迅速に効果的な対策をとるよう要請し、5月1日に開催した臨時会で、新型コロナウイルス感染症対策のための経費を追加する補正予算等を審議しました。（写真：閉鎖された芦野公園）

主な 内容	第1回定例会の概要 …… 2～3	代表質問 …… 7	第2回臨時会の概要 …… 16
	令和2年度当初予算 …… 4	一般質問 …… 8～13	次回定例会の予定 …… 16
	主な新規・拡充事業 …… 5	討論 …… 13～14	編集後記 …… 16
	予算特別委員会 …… 6	議決結果表 …… 14～15	

令和2年第1回定例会

～監査委員条例の一部改正は否決～

令和2年第1回定例会が2月28日から3月16日までの18日間の会期で開催され、市長から提出された議案36件と議員発議2件の合計38件の議案のうち37議案を原案のとおり可決、同意しました。監査委員条例の一部を改正する条例は否決しました。また、請願1件は不採択としました。

☆原案のとおり可決・同意した議案

人事案件

○農業委員会委員

もり よし ひろ
森 義 博 氏（水野尾 再任）

おさない きよと
小山内 清人 氏（嘉瀬 再任）

補正予算

○平成31年度一般会計補正予算（第5号）

【補正額 8億346万7千円】

ふるさと納税の寄附と不動産売払収入等を基金に積み立てるほか、小中学校の校内通信ネットワークの整備、小学校のトイレ改修に要する経費等を追加するものです。

○平成31年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

【補正額 1億6,615万7千円】

県支出金の保険給付費等交付金を特別会計を經由して病院、診療所に交付するほか、保険給付費の見込みが増加したことによるものです。

条 例

○固定資産評価審査委員会条例の一部改正

行政手続オンライン化法の改正に伴い、不要となる条文の削除等をするものです。

○職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正

会計年度任用職員のサービスの宣誓について、任命権者が別に定めることができることとするものです。

○手数料条例の一部改正

住民票の除票の記載事項証明書及び住民票の除票の写しの交付手数料並びに戸籍の附票の除票の写しの交付手数料を300円と定めるほか、通知カードの再交付手数料を廃止するものです。

○附属機関に関する条例の一部改正

成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画等の調査・審議をするため「五所川原市成年後見制度利用促進委員会」を設置するものです。

○子ども医療費給付条例の一部改正

令和2年8月診療分から、給付対象に小中学生の通院を加えるものです。

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童支援員の資格要件のうち、研修の修了期限を延長するものです。

○高等看護学院設置条例の一部改正

令和2年4月1日から高等看護学院を専修学校とするものです。

○し～うらんど海遊館設置条例の廃止

老朽化及び利用者数の減少により、令和2年9月30日をもって施設を廃止するものです。

→討論要旨・採決結果 P14に掲載

○水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

地方自治法の改正に伴い生じた条項のずれを整備するものです。

その他

○市道路線の認定

宅地造成に伴い寄附採納された道路等を市道として認定するものです。

・唐笠柳14号線 412.0m

・稲実39号線 276.3m

- 五所川原市と五所川原地区消防事務組合との間の消防団に関する事務の委託の廃止
地域防災活動の強化を図るため、これまで五所川原地区消防事務組合に委託していた消防団の管理を市が行うこととするものです。
- 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更
三戸郡福祉事務組合の解散に伴い、総合事務組合から脱退させるものです。

議員発議

- 市長が専決処分することのできる事項の指定についての一部改正
地方自治法の改正に伴い生じた条項のずれを整備するものです。
- 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
過疎地域がこれまで果たしてきた多面的・公益的機能の重要性に鑑み、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化することが必要であることから、国に対し、新たな過疎対策法の制定を求める意見書を提出するものです。
提出先…内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

☆否決した議案

条例

- 監査委員条例の一部改正
これまで識見を有する者から1名、議員のうちから1名を選任していた監査委員を、議員からは選任せず、識見を有する者から2名を選任することとするため提案されました。
付託された総務常任委員会では、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しましたが、最終日の本会議では、原案可決との委員長報告に対し、賛成討論と反対討論がそれぞれあり、採決の結果、賛成少数で**否決**されました。
→討論要旨 P13に掲載
→採決結果 P14に掲載

解説 議会選出監査委員

五所川原市の監査委員はこれまで、地方自治法の規定に基づき、識見を有する者から1名と市議会議員のうちから1名が選任されています。

平成29年に監査制度の充実強化を目的に地方自治法が改正され、条例で定めることで、議員のうちから選任する監査委員を選任しないことができることとされました。

今回の条例改正は、監査の独立性の担保と監査機能の充実を図ることを目的に、識見を有する者から選任する監査委員を2名とするため提案されましたが、賛成少数で否決されました。

県内の市では十和田市で議員のうちから監査委員を選任しないこととしています。

請願

- 健康増進施設「し〜うらんど海遊館」閉館に反対し、存続を求める請願書
し〜うらんど海遊館の閉館に反対し、存続を求めるもので、賛同者3,298名の署名とともに提出されました。
付託された民生文教常任委員会では、存続を求めるとの意見と廃止が妥当であるとの意見があり、採決の結果、賛成と反対が同数となったため、委員長が不採択と決定しました。
最終日の本会議では、不採択との委員長報告に対し、賛成討論と反対討論がそれぞれあり、採決の結果、賛成少数で**不採択**となりました。
→討論要旨・採決結果 P14に掲載



昨年9月に実施した民生文教常任委員会し〜うらんど海遊館現地調査の様子

令和2年度一般会計予算額は、対前年度比13億3,400万円減の309億2,300万円となっています。

歳出を性質別に見ると、会計年度任用職員制度の開始により人件費が増加したことから義務的経費は増加していますが、一般廃棄物最終処分場等の大規模事業の終了により投資的経費が減少し、全体では予算規模が大きく減少しています。

一般会計以外の14特別会計総額では、対前年度比2億7,134万7千円（2.0%）増の138億6,982万8千円となりました

令和2年度 当初予算

(単位：千円、%)

会 計 名		R2予算額	H31予算額	増 減 額	前年度比	
一 般 会 計		30,923,000	32,257,000	△ 1,334,000	△ 4.1	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	6,326,174	6,279,322	46,852	0.7	
	国民健康保険医科診療施設勘定	173,342	175,636	△ 2,294	△ 1.3	
	国民健康保険歯科診療施設勘定	38,335	37,436	899	2.4	
	後期高齢者医療	688,397	619,964	68,433	11.0	
	介護保険	6,535,738	6,385,827	149,911	2.3	
	高等看護学院	102,021	94,138	7,883	8.4	
	神山財産区	95	95	0	0.0	
	松野木財産区	95	95	0	0.0	
	戸沢財産区	95	95	0	0.0	
	嘉瀬財産区	340	440	△ 100	△ 22.7	
	喜良市財産区	142	142	0	0.0	
	相内財産区	1,596	1,926	△ 330	△ 17.1	
	脇元財産区	2,220	2,761	△ 541	△ 19.6	
	十三財産区	1,238	604	634	105.0	
企 業 会 計	水道事業	収益的収入	1,508,557	1,487,429	21,128	1.4
		支出	1,374,875	1,346,370	28,505	2.1
		資本的収入	794,201	598,001	196,200	32.8
		支出	1,342,131	1,075,861	266,270	24.7
	工業用水道事業	収益的収入	115,322	113,124	2,198	1.9
		支出	99,075	111,819	△ 12,744	△ 11.4
		資本的収入	112,516	25,757	86,759	336.8
		支出	115,979	30,226	85,753	283.7
	下水道事業	収益的収入	896,768	885,967	10,801	1.2
		支出	1,107,285	1,046,651	60,634	5.8
		資本的収入	608,958	957,522	△ 348,564	△ 36.4
		支出	702,961	1,089,087	△ 386,126	△ 35.5

注目!

令和2年度 主な新規・拡充事業

○すくすく学校給食応援事業（拡充）

【9,500万円】

令和元年10月から4分の1を市が補助している小中学校の給食費について、支援を拡充し、令和2年10月分からは保護者負担がなくなり完全無償となります。

○子ども医療費給付事業（拡充）

【1億499万9千円】

現在は、小学校入学前の子どもの入院・通院と小・中学生の入院に係る医療費が無償とされていますが、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和2年8月の診療分からは、これらに加え小・中学生の通院に係る医療費も無償となります。



○がん検診推進事業（拡充）

【8,268万2千円】

働き盛り世代等の早期がんを発見することを目的に、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんの集団検診及び個別健診を実施し、市民の健康管理を支援します。「ごしょりんどリーム企画けん診受けよう！キャンペーン」を継続実施し、受診率の向上を図ります。

○消防団運営費（新規）

【5,720万4千円】

近年の防災体制の強化の全国的な高まりを受け、地域の防災体制の要となる消防団との連携を強化するため、これまで五所川原地区消防事務組合に委託していた消防団の管理を市で行うこととします。



平成31年度定期観閲式の様子

○地域公共交通活性化事業（拡充）

【2,323万5千円】

人口構造の変化による交通需要の多様化に対応するため、既存のバス路線を見直すとともに、予約型乗合タクシーの実施により交通空白エリアの解消を図るほか、金木経由のバス路線の利用者補助を行うことで民間路線を活用した金木地区・市浦地区との接続性を確保します。

主な内容

・小泊線（金木経由）利用者補助事業

市浦地区及び金木地区住民を対象に登録証を発行し、小泊線（金木経由）の6便（3往復）について片道200円（65歳以上の方及び運転免許返納者は無料）で運行する。

・バス路線再編事業

飯詰能開短大環状線及び高野環状線を廃止し、弘南バス五所川原営業所とコミュニティセンター飯詰間及び水野尾コミュニティセンター間をそれぞれ運行する飯詰線と水野尾線に再編する。

・予約型乗合タクシー運行事業

市内バス路線の再編に伴い生じる交通空白エリアとなる飯詰・金山・長橋・梅沢・七和地区で、各地区平日週2回、地区ごとに決められた曜日に自宅から路線バスとの乗継拠点までを片道300円で利用できる乗合型の予約タクシーを運行する。



（上下写真）予約型乗合タクシーに使用される車両

予算特別委員会

3月5日に全議員で設置された予算特別委員会は、委員長に成田和美委員、副委員長に鳴海初男委員を選任し、翌6日及び9日の2日間にわたり令和2年度一般会計予算など20件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○平成31年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)

問 小学校トイレ改修事業の内容は。

答 学校の和式トイレの洋式化を進め、児童が安心してトイレを使用して学習に専念することができるよう教育環境の改善を図る。対象校は今回は五所川原小といずみ小。

○令和2年度五所川原市一般会計予算

問 歳入にふるさと納税3億円を計上しているが、ふるさと納税の近年の実績は。

答 平成28年度が10,711件で1億4,428万3,610円、平成29年度が8,157件で1億1,341万2,000円、平成30年度が17,946件で2億2,137万4,000円、平成31年度は3月5日現在で31,064件で4億3,497万4,400円。これまでの1件当たり最高額は150万円となっている。

問 自殺対策強化事業の平成31年度実績と令和2年度の計画は。

答 市では平成31年3月に策定した「五所川原市のち支える自殺対策計画」に基づき事業を実施している。

平成31年度は、児童生徒に対する「SOSの出し方教室」を小学校4校、中学校4校で467人に対し実施したほか、職員に対する「ゲートキーパー研修」を3回、154人に対し実施した。

令和2年度は、「SOSの出し方教室」を小学校8校、中学校5校で実施するほか、「心の相談事業」、「人材育成事業」、「普及啓発事業」を行う。

問 経営体育成支援事業の内容は。

答 同事業は、実質化された人・農地プランが作成された地域において中心経営体等の地域の担い手が融資を活用して農業用機械等を導入する際に費用の一部を支援する事業で、令和2年度はトラクター8台、コンバイン8台等で合計5,200万円を予算計上している。

問 除排雪業務の最低保障制度の概要と最低保障額を3割とした理由は。

答 この制度は、市の除雪体制を将来にわたって安定的かつ継続することを目的に設けたもの。

具体的には、過去5年間の平均除雪業務委託料の3割を市が委託業者に対して保障する最低保障額とし、この全体額を各業者の重機の契約単価をもとに按分して支出する。

3割とした根拠は、他市町の制度の状況、市の財政状況等を総合的に勘案し、各業者と書面協議の上決定したものである。

問 地域公共交通活性化事業の事業主体はどこか。

答 同事業の実施主体は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基いて地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うために組織された「五所川原市地域公共交通活性化協議会」としている。

同協議会を実施主体とすることにより、様々な要件はあるが、国庫補助事業が活用できる可能性があるなど経済性、持続性に優れている。

問 入学準備金の支給単価はどうなっているか。

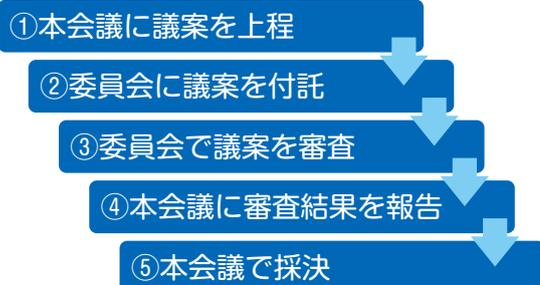
答 平成31年度は小学校入学時が20,300円、中学校入学時が23,700円であったものを令和2年度は小学校入学時を25,530円、中学校入学時を30,000円に増額して予算計上している。

解説 議案審議の順序

市長から提案された議案は、通常、議員全員で審議するのではなく、議案を所管する常任委員会に付託されて、少数で審査されます。予算・決算の議案は、その都度設置される予算(決算)特別委員会に付託され、審査されます。

委員会では、担当部署からの説明を聴き、質疑を行って、委員会として賛成か反対かの結論を出します。

委員会の委員長が、委員会での結論を最終日の本会議で報告し、委員会の審査結果を踏まえて本会議で採決し、最終的に議会としての結論を出します。



経済建設常任委員長の選任

経済建設常任委員会の加藤馨委員長が委員長を辞任し、3月6日に新委員長の互選を行った結果、鳴海初男委員が新委員長に選出されました。



至誠公明会

木村 慶憲



市長の政治姿勢と本年の施政方針について

問 子育て支援施策の充実に注力しているが、今後の子育て支援施策について伺いたい。

答 子育て支援策については、令和2年度から私の選挙公約である小中学校の給食費の完全な無償化を実施するとともに、子供の医療費助成についても小中学校の通院医療費を給付対象に加えるなど子育て支援の施策を充実させることで、子育て世代の皆様へ「子育てするなら五所川原で」ということを実感していただき、若い世代の定住に必ずやつながっていくものと期待をしている。

また、五所川原市総合計画後期基本計画及び五所川原市第2期子ども・子育て支援事業計画に沿って子育て支援の充実に努めていく。

財政運営について

問 給食費、医療費の無償、無料化による今後の財政見通しについて伺いたい。

答 令和2年度の財源については、小中学校給食費の無償化にはふるさと納税を財源とした地域振興基金を充当しており、子供の医療費の拡充分である小中学校の通院費の給付については一般財源として実施することとしている。

令和3年度以降の財政見通しについては、歳出については市債の償還に係る公債費が令和6年度まで確かに増加していく。ただ、普通建設事業は公共施設等の個別施設計画に基づく施設の長寿命化等により減少を見込むことから、市債発行額が当然抑制され、公債費は令和7年度から減少していくものと見込んでいる。また、歳入においては普通交付税は大幅な増額は期待できないものの現状を維持していくものと見込んでいるほか、ふるさと納税の取組が近年着実に成果を現し、寄附額が年々増加している状況となっている。自主財源の乏しい本市にとっては貴重な財源となっている。



新政会

伊藤 永慈



子育て支援事業について

問 「子育て支援」事業を実施するに当たり、長期にわたる財政見通しについて伺う。

答 小学校・中学校の給食費は10月から、医療費は8月から完全無償化を実施する。

今後の財政見通しは、市債の償還に係る公債費が令和6年度までは増加するが、普通建設事業費は、公共施設等の個別施設計画に基づく施設の長寿命化により減少を見込むため市債発行額が抑制され、公債費は令和7年度から減少していくものと見込んでいる。

今後ともふるさと納税の推進を図るとともに市債の発行額を抑制することによる公債費の減少と、併せて行財政改革の推進により財政基盤の強化に努める。

西北五地域医療について

問 西北五地域医療圏内の看護師不足の歯止めとして何か対策を講じているのか。

答 医師不足とともに看護師不足は課題となっており、西北五地域医療圏での看護医療体制の向上や地域医療の維持、強化を図っていくため、高等看護学院の学生数の増加策を講じていく。

そのための方策の一つとして、今回の高等看護学院の専修学校化のほか、若者の定住及び医療資源の圏域内循環の促進を目的として、高等看護学院学生の3年時の生活を支援するため、月額5万円を補助している。





至誠公明会

成田 和美



行政連絡バスについて

問 行政連絡バスを廃止する理由は。

答 行政連絡バスは市役所、総合支所に用事のある市民のための無償住民輸送バスとして、平成17年3月の市町村合併以来、これまで15年間運行してきた。年間の最大乗車客数は平成18年度の1万142人であり、その後は年々減少し、今年度は令和2年1月末現在で5,431人まで落ち込んでいる。

乗車される方の目的も運行当初の本庁、支所間の手続等よりも、現在は通院や買物等を目的とする方が大半となっており、これまでもつがる総合病院や金木総合病院への停車の要望が出されるなど、住民の利用形態やニーズも運行当初から大きく変わってきている。このようなことから、行政連絡バスとしての当初の目的はある程度達成されたものと認識している。

また、市浦、五所川原間には弘南バスの小泊線も運行されていることから、路線バスとの機能統合を図るため廃止することとした。

問 行政連絡バスの廃止について、市浦・金木地区の住民に対して十分な説明がされ、理解を得たのか。

答 行政連絡バスの廃止については、地域住民の利便性が損なわれることがあってはならないと考えている。住民懇談会は、代替措置として路線バスを活用した運行を計画している旨の説明を含め、市浦地区、そして金木地区でそれぞれ2回実施した。

昨年12月10日の懇談会において、65歳以上の方と就学前の幼児が無料、また免許返納者の方は年齢にかかわらず無料にと、小学校1年生から64歳までの方を一律200円とする案を説明したところ、無料は大変助かると、これまで以上に便利であるなどの御意見を頂いた。その後、12月17日に開催された住民懇談会においても再度住民の皆様の説明したところ、特に御意見がなかったことから、行政連絡バスの廃止についてはおおむね了解を得たものと認識している。



至誠公明会

外崎 英継



農業振興策について

問 スマート農業の推進に向けた体制づくりを支援するとありますが、具体的にその内容について伺いたい。

答 スマート農業について当初予算では計上していないが、指摘のとおり他の地域と比べてなかなか市独自の農業振興策が打ち出せていない。速やかに取り組んでいく。

次年度は関係団体に働きかけ、スマート農業を推進する協議会を立ち上げ、補正による予算化も視野に入れて進めていく。

金木消防署について

問 存続する現金木消防署は、水害時の浸水深はいくらか。また、改修費用は約1千万円とのことだが、改修後の供用は何年見込んでいるか。

答 金木川氾濫時には浸水想定50センチメートルとなっている。

また、建物の老朽化が進行していることを考えると具体的に供用見込みを何年とは申し上げられないが、長期間にわたって使い続けることは困難であり、今後建て替えや移転も含めて検討していく。

金木・中里消防署の統合

当初は、老朽化した金木消防署と中里消防署の機能を統合し、中泊町大沢内地区に新消防署を建設する計画であったが、金木地区住民から消防署がなくなることへの不安の声が多く寄せられたことから計画を変更し、現在の金木地区には消防署の機能を一部残し、新たに中泊町役場隣接地に金木消防署の機能を補完する新消防署を建設することになった。

※議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。

議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>



至誠公明会

寺田 幸光



農業委員欠員募集について

問 欠員を募集した経緯及び農業委員と農地利用最適化推進委員の役割について伺う。

答 平成31年2月に農業委員2名から辞任願が提出され2名の欠員が生じたが、業務は他の委員でカバーするので市長に補充の要望はしないとの決定をした。その後6か月ほど業務を進めてきたが、金木地区の農業者から補充が必要ではないかとの意見が出されたため市長に対し欠員の補充の要望をした。

農業委員の役割としては、月1回の総会へ出席し、農地の売買、貸借等の案件の審議をしている。農地利用最適化推進委員の役割としては、毎月1回のあっせん委員会への出席がある。農業委員と農地利用最適化推進委員共通の役割としては、農地中間管理事業の推進、地元農業者に対する適切なアドバイス、農地の有効利用や遊休農地の解消に努めるよう推進することなどである。

問 農業委員、農地利用最適化推進委員の資格要件について伺う。

答 農業委員の要件としては、農業委員会法第8条で「農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者」と定められている。

また、欠格要件として「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者」「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」この2つの要件に該当した場合は農業委員となることができないこととされており、これは農地利用最適化推進委員も同様である。



至誠公明会

高橋 美奈



SDGsの推進について

問 持続可能な開発目標を当市の施策に取り入れるべきと考えるが現状と今後の方針について伺いたい。

答 国で閣議決定された第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においてもSDGsを原動力とした地域創生を推進している。市としても地域活性化に向けた施策、市民が地域で安全安心に住み続けられるための施策のゴールとしてSDGsと目指すところは同じであるので、その理念に沿って取組を推進する必要がある。

今後は総合計画後期基本計画の中にもSDGsの視点によるまちづくりの推進を明記し、職員が趣旨を理解した上で自分ごととして捉え、それぞれの活動や生活の中に浸透させていけるよう普及啓発に向けて効果的な情報発信を検討する。

交通整理員（緑のおばさん）の廃止について

問 廃止になった理由と子供たちの安全確保について行政として今後どう取り組むのか伺いたい。

答 現状交通整理員の配置が一部の学区に限られていることや登下校時における送迎スクールバスの運用と父母による送迎が増加していることもあり、その必要性が薄れてきていることから廃止することとした。

今後は、「こども・女性110番の家」と「ながら見守り」を推進するほか、地域が一体となって取り組むボランティア活動を主体とした防犯も含めた包括的な対策へと転換を図ってまいりたい。教育委員会では、学校、警察、庁内関係部署、県といった関係機関と合同で危険箇所の点検をし、情報共有を図っている。



こども女性110番の家ステッカー



新政会

桑田 哲明



金木町の将来設計について

問 平成17年3月に合併以来、15年の月日が経過した。金木地区住民は日々の暮らしの中できなかなこの町の将来が見えない不安を抱いている。市はいったい金木町をどのような形で存続していくのか、生活面、既存施設について伺う。①「地域の公共交通について」平成30年11月、嘉瀬、喜良市、神原の路線バスが廃止された。高齢者、交通弱者の方々は生活していく上で買い物に行くすべを失ったわけである。この人たちのために福祉バス、スクールバスを活用し、週2回程度の運行を確保していただけないものか。②「芦野公園について」県立公園に指定されている公園をその名にふさわしい管理・手入れをしていただけないものか。③「動物園について」名ばかりで現在は雌の熊3頭、ウサギが何羽かいるくらいで動物園と呼ぶには寂しい状況である。④「旧西沢家住宅について」建築したのが昭和11年、築84年が過ぎ、市が取得してから早8年経過している。特に屋根一面が赤さび状態で斜陽館を訪れる観光客から不評を買っている。⑤「金木公民館について」建築したのが昭和49年、築46年半世紀近くになる。内・外装とも老朽化が進み大規模改修等の措置が必要である。③④⑤についてはこれから早い時期にどうするのか検討し、住民に示していただきたい。

答 金木地区住民の地元に対する本当に強い思いをしっかりと受け止めていきたいと思う。平成17年の合併以来、金木地区ではある意味では疲弊感を禁じ得ないというのは私もそう思っている。また、金木地区住民もまちの将来になかなか光が見いだせないというのが現実だと思う。懸案事項、要望事項多々あったけれども、これについてもしっかりと検討し、住民懇談会、あるいは住民の方々といろんな意見を交換しながら、やれるものもしっかりやっていかなければならないと思っている。



至誠公明会

平山 秀直



高齢者の安全な足の確保について

問 デマンド型乗合タクシー事業の内容について伺う。

答 今回事業化する予約型乗合タクシーについては、市内バス路線の再編に伴い生じる交通空白エリアとなる飯詰、金山、長橋、梅沢、七和地区において、各地区、平日週2回、地区ごとに決められた曜日に利用者の自宅から路線バスとの乗り継ぎ拠点までを片道300円で御利用いただくことにしている。

運行時間は、午前、午後それぞれ2便ずつの合計4便、飯詰、金山、長橋地区については、水野尾コミュニティ消防センターで路線バスへ乗り継ぎ、梅沢、七和地区については弘南バス五所川原営業所で路線バスに乗り継いで市街地等へ移動していただく。

子育て世代支援策について

問 産後ケアの現状と今後の見通しについて伺う。

答 産後ケア事業は、産後ケアを必要とする出産後1年を経過しない産婦及び乳児に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するためのもので、母子保健法の一部改正により事業の実施が努力義務とされ、これらの規定は令和元年12月6日から起算して2年を超えない範囲内で政令で定める日から施行される。実施方法は、1つ目として短期入所型であるショートステイ型、2つ目として通所型であるデイサービス型、3つ目として居宅訪問型のアウトリーチ型があり、当市では居宅訪問型を現在実施している。

今後は、産婦を対象に心身のケアや育児のサポートを支援するショートステイ型やデイサービス型の実施に向け、どのような支援を望んでいるのかニーズ調査を行い、必要な施策や助産師等の専門職の必要性についても検討してまいりたい。

※議員氏名横のQRコードをご利用いただくことそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。

議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jit.co.jp/>



日本共産党

花田 進



農業振興について

問 国連総会は2017年12月に、国連の「家族農業の10年」(2019~2028)を設置することを全会一致で決定した。家族農業の役割の重要性を唱えた国連家族農業についてどのように考えているか。またタマネギの栽培状況はどうなっているか。

答 市においても地域農業の大宗を占めている中小規模の家族農業の存在が、生産はもとより集落機能を維持していくためにも極めて重要であると認識をしている。国においても農地の管理や集落営農機能の維持のために多面的機能支払制度、それから中山間地域等直接支払制度など支援策を講じている。中小農業者の多くを組合員として抱える農協組織が中心となっていくことが必然であろうというふうに考えている。

タマネギの作付状況は平成31年度では58アールまで拡大している。始めたばかりであるので、今後、出荷や販売に係る協議を行うなど支援を続けてまいりたい。

し~うらんど海遊館について

問 設置されて20年くらいのこの施設を、廃止に至る理由は何か。本来の指定管理期間の来年3月まで運営し、論議できないか。

答 し~うらんどの年間利用者数は、開業当初の平成12年は4万9,448人であったが平成30年度は2万7,680人と減少している。

施設は、強い潮風による塩害、内部は海水を加温してプールに使用するため、高い湿度の影響による腐食やコンクリートの石灰化等により老朽化が進んでいるため、大規模改修による施設の安全性の確保が必要な状況にある。大規模改修に係る経費を各専門業者に依頼したところ、設計、施工、各種工事費の合計で約6億3,000万円と積算されたところである。

これらの現状から、大規模改修に係る経費と維持管理、利用者数の推移について勘案しても、現施設における運営の継続は困難であると考え廃止する方針とした。



至誠公明会

松本 和春



五所川原地域内公共交通再編事業について

問 バス路線を再編することとした経緯について伺う。

答 路線バスは、市内を走るいずれの路線も利用者が伸び悩み、バス路線を維持するための市からの補助金も増え続け、さらにはバス事業者側でも乗務員不足が続くなど様々な問題を抱えている。

市では、人口減少や高齢化の急速な進展に伴う交通需要の多様化に対応するため、持続可能な公共交通の構築に向け、平成29年に策定した五所川原市地域公共交通網形成計画に基づいた再編事業を進めている。今回のバス路線の再編等についても、昨年4月から各地区で地域公共交通に関する懇談会を開催し、公共交通をめぐる課題や、今後の地域の移動手段の在り方などについて意見交換をしながら、再編事業を構築した。

問 乗合タクシー事業は近隣の他市町村でも実施されているがその内容について伺う。

答 他の自治体が運行している乗合タクシーは、自宅まで迎えに行かず決まった経路を運行しているものや、事業者の経験値に違いがあるなど、当市で予定している事業とは一概に比較はできないが、平川市では予約は2時間前までで料金は200円、弘前市は1時間前までの予約で150円から300円、黒石市は地域の団体がタクシー事業者との契約により運行しているという特殊な事情があるため予約不要で料金は100円と伺っている。

導入の目的は当市と同様に路線バスの廃止や減便に伴う交通空白エリアの解消としているところが大半となっている。





新国会
黒沼 剛



選挙制度について

問 共通投票所の他自治体の状況と当市での可能性について伺いたい。

答 県内では弘前市、平川市、つがる市の3市が商業施設等に共通投票所を設置している。つがる市では、投票所の数を49か所から17か所に再編して全ての投票所を共通投票所としている。共通投票所設置に当たっては、受付、名簿対照を電子化する必要がある。システム構築に要する初期投資費用はかかるものの、選挙事務の効率化、正確性の向上を図るためには必要な措置であり、今後選挙人名簿登録者数の減少や、期日前投票の利用者増加による当日投票所利用者の減少が進むと考えられることから、検討してまいりたい。

用語解説 共通投票所とは…

平成28年の公職選挙法改正で創設された制度で、市町村の選挙管理委員会は、選挙人の投票の便宜のため必要があると認める場合には、通常の投票所のほかに、市町村の区域内のどの投票区に属する選挙人も投票できる「共通投票所」を設けることができることとされた。

スポーツ振興について

問 五所川原市営球場と金木運動公園野球場の今後の改修予定について伺いたい。

答 高校野球の公式試合ができるように改修すると、市営球場については高さ30メートルの防球ネットを長さ142メートル必要であり、直接工事費が1億3,200万円、諸経費を含めると約2億3,700万円の費用を要すると見積もっている。金木球場だと、スプレータイプのラバーフェンスを設置した場合、直接工事費が約2,500万円、諸経費を含めると総額約5,000万円を要すると見積もっている。このため、硬式野球に対応する大規模改修は実施せず、小破修繕によって軟式野球中心の球場として機能を維持していくこととしているのでご理解いただきたい。



市民の声を聴く会
藤森 真悦



し〜うらんど海遊館、閉館後の新たな健康増進施設について

問 エルムの街には年間約800万人のお客様に来ていただいている。その人々が市浦まで足を運ぶことにより中間の金木地域そして五所川原市全体が活性化できると思っている。

市浦地区に整備を予定している温泉を併設した健康増進施設は、市浦住民そして五所川原市民全体の健康増進につながり、新施設を中心に歴史・遺跡文化遺産・伝統のお祭り・食文化等、市浦の良さが再発見され、市浦地域、そして五所川原市全体が活性化できる魅力的な施設でなければと考える。市浦には市長の思いもあると思う。市長の考えをお聞きする。

答 市長に就任以来、市浦の全ての会合、全ての祭りに参加している。市浦の皆様の話を聴き、皆様の考え方、そして市浦の皆様がいかに地域を愛しているかということを目の当たりに感じてきた。昨年12月の住民懇談会で私はし〜うらんどを廃止する代わりに地域の方が集い、近況を語り合いながら健康増進に資する施設を造ることが地域のためになるということをも明言した。その背景には私が市浦の祭り、懇親会等に参加し懇談する中でし〜うらんどが地元の方々に広く利用されていないということを実感していた。し〜うらんどに要する経費があれば、もっと地元の方々に利用され愛される施設を設置した方が良いと判断した。

令和2年度から地元の皆様の意向や設置場所等も調査し、その施設が市浦地域の方々の健康維持の仕組みを構築し健康福祉の拠点にしたいと考えている。将来的には周囲の集会所と連携し、一人一人に合った科学的根拠に基づく運動効果・栄養管理等の情報提供やICTを活用した健康分析によるエアロバイクを利用した運動等を提供する教室の展開を考えている。

そして食文化に関して市浦地区にあるシジミ・市浦牛など地域の資源を生かした目玉の産業を育成していくことが地域の活性化になると思っている。食を含めた市浦地区における健康増進事業を推進し、健康で豊かな暮らしを確保し、地域の活性化のみならず五所川原市全体の健康づくりにつながることを考えていきたいと思っている。

※ 議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。

議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>



新政会

山田 善治



市の債務について

問 市の債務の残高と今後の見込みについて示してほしい。

答 一般会計における市債の残高は、平成31年度末で約541億2千万円と見込んでいる。平成29年度末の約554億6千万円をピークに各年度増減はあるものの全体的には減少傾向となっており、令和2年度末で約529億円、令和6年度末で約439億4千万円と見込んでいる。

また、借り入れした市債の返済額である公債費は、今後返済のピークを迎える見込みとなっており、令和2年度では約47億7千万円、令和6年度では約50億5千万円、令和7年度からは減少する

見込みとなっている。

人口減少対策について

問 市が重点的に取り組む人口減少対策を示してほしい。

答 市では、五所川原市総合計画後期基本計画の中で、人口減少対策プロジェクトとして、若者の定住促進、交流倍増、元気・健康づくりを施策の柱に、人口減少のスピードを少しでも緩やかにできるよう、重点的に取り組むこととしている。

子育て世代や若者が当市で暮らすことに魅力を感じ、安心して子どもを産み育てられるよう、まずは、子育て世代の経済的負担を軽減すること、子育て環境を整えることが何より重要であると考えており、令和2年度は10月から小中学校給食費の完全無償化を、8月診療分から小中学校の医療費の完全無償化を実施することとした。

こういった取り組みを着実に進めていくことで、若い世代の定住、当市への回帰につなげていきたい。

討 論

第1回定例会最終日に、総務常任委員会及び民生文教常任委員会の委員長報告に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

○監査委員条例の一部を改正する条例

反対 至誠公明会 木村 慶憲

監査委員の役割は、市の事務事業が法令等によって適切に執行されているか、最少の経費で最大の効果を発揮するように運用されているか、市民の皆さんの税金が効率的に使われているか、市のそれぞれの事業が本来の効果を上げているのかなどの経済性、効率性、有効性についても独立した第三者の立場に立って検証を行うことである。

五所川原市では、今まで監査委員は識見監査委員と議会選出の監査委員の2名で構成されていた。識見監査委員は行政経験と専門能力、議会選出監査委員は市民の代表として市民目線でその職務を行うことが役割として求められている。

このたびの条例改正案は、議会選出の監査委員を廃止し、識見監査委員のみ2名により監査委員を構成するというものである。識見監査委員は市長が任命することになる。市長が選んだ監査委員

だけで先に述べた監査委員の役割を果たすことができるのか、甚だ疑問である。これらをチェックするのが私たち議会の大きな役割であると考えている。そのためには議会選出の監査委員は絶対必要である。よって本条例の改正に対し反対する。

賛成 新政会 山口 孝夫

平成29年度監査制度の充実強化のため地方自治法の一部が改正され、これまで全ての自治体で議会の議員から監査委員を選任しなければならないとされていたが、より独立性や専門性の高い監査委員の選任を可能にするため条例で定めるところにより、議員から選ぶ監査委員を選任しないこともできるようになった。

当市の前例として、監査委員であった前任者が、市から年間約6億円の委託契約を受けている団体の副会長であった。その団体を監査する立場でありながら、監査を受ける立場の団体の副会長でもあった。よって監査による会議で合議ができないことが度々あった。団体組織内の議員としているがゆえに重大な弊害もあったと聞く。

以上のことにより議員ではなく民間の高度で人格、識見のある人に監査委員を担ってもらいたいと考えるものである。よって今回の条例改正により、監査機能の独立性、機能強化のために監査委員を議員のうちから選任しないこととする議案に賛成する。

○し～うらんど海遊館設置条例を廃止する条例

○健康増進施設「し～うらんど海遊館」閉館に反対し、存続を求める請願書

廃止条例に反対、請願に賛成

至誠公明会 木村 慶憲

し～うらんど海遊館は、地域住民自らが健康づくりのため、運動を中心とした健康増進を図ることを目的として設置された施設である。市では、利用者の減少に伴う利用料収入の減少、施設の老朽化による維持管理費用の増加、また、今後の運営には大規模な改修工事費や指定管理費用が発生することを施設廃止の理由としている。公共施設は全て採算がとれるわけではない。公共施設の収支を算定する場合には、本施設の役割である地域住民の健康維持に対する効果も検討する必要があると考える。

今回の施設廃止については、運営・管理費用の側面から検討されたようだが、施設存続によって得られる効果は検討されていない。結果的に公共施設の運営に関する総合的視点からの検討不足であると考え。また、市浦地区の内外から施設存続の要望が数多く寄せられており、このような声に耳を傾けることも行政としては必要ではないか。以上の理由から本条例の廃止に反対する。

廃止条例に賛成、請願に反対

新政会 鳴海 初男

当施設は、平成12年11月の開業以来約19年が経

過しており、年間利用者は開業時の5万人弱から平成30年度は27,680人と約44%、22,000人弱の減少となっている。これらの状況と大規模改修にかかる経費と維持管理費を勘案し、現施設における運営の継続は困難であること、また、健康増進施設の代替案が示されていることから、廃止することに賛成する。

廃止条例に反対、請願に賛成

日本共産党 花田 進

し～うらんど海遊館は「タラソセラピー」という海の様々な資源を利用し、身体の機能を高めていく機能がある施設である。県内では唯一の施設で、腰痛などの方がここで治ったという話も聞く。高齢の利用者の多くはここがなくなれば、あと行くところがなく健康上問題ではないか。夏には、多くの子供たちも利用している。

この施設の廃止に対して3千人を超える署名と廃止反対と存続を求める請願が出されている。五所川原市だけでなく周辺市町村、県外からも寄せられている。この施設は単に市浦地区だけに止まらず、広く利用され役立っている。広い視野でこの施設の果たしている役割を考えるべきである。

し～うらんど海遊館は廃止の方向が示されたのが昨年11月ではないか。市長は人工温泉を備えた新たな施設を提案しているが、そのことも含めもっと論議の時間をとるべきだと考える。

令和2年 第1回定例会・第2回臨時会議決結果表

令和2年第1回定例会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛	反	白	議決結果	
		藤森真悦	花田進	高橋美奈	磯邊勇司	外崎英継	寺田幸光	黒沼剛	桑田哲明	山田善治	鳴海初男	松本和春	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	秋元洋子	平山秀直	三湯春樹	木村孝夫	山口永慈	伊藤清一	木村馨	加藤成	賛	対	票		
議案第21号	五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	○	白	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	10	10	1	否決
議案第29号	五所川原市し～うらんど海遊館設置条例を廃止する条例の制定について	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	11	10	0	原案可決
議案第35号	農業委員会委員の任命について(森 義博氏)	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	11	10	0	同意
議案第36号	農業委員会委員の任命について(小山内清人氏)	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	11	10	0	同意
請願第1号	健康増進施設「し～うらんど海遊館」閉館に反対し、存続を求める請願書	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	10	11	0	不採択

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、白は白票(賛否が明らかでないもの)。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	平成31年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第2号	平成31年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第3号	令和2年度五所川原市一般会計予算	原案可決
議案第4号	令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議案第5号	令和2年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第6号	令和2年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第7号	令和2年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第8号	令和2年度五所川原市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第9号	令和2年度五所川原市高等看護学院特別会計予算	原案可決
議案第10号	令和2年度五所川原市神山財産区特別会計予算	原案可決
議案第11号	令和2年度五所川原市松野木財産区特別会計予算	原案可決
議案第12号	令和2年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算	原案可決
議案第13号	令和2年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算	原案可決
議案第14号	令和2年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算	原案可決
議案第15号	令和2年度五所川原市相内財産区特別会計予算	原案可決
議案第16号	令和2年度五所川原市脇元財産区特別会計予算	原案可決
議案第17号	令和2年度五所川原市十三財産区特別会計予算	原案可決
議案第18号	令和2年度五所川原市水道事業会計予算	原案可決
議案第19号	令和2年度五所川原市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第20号	令和2年度五所川原市下水道事業会計予算	原案可決
議案第22号	五所川原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第23号	五所川原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第24号	五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第25号	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第26号	五所川原市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第27号	五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第28号	五所川原市立高等看護学院設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第30号	五所川原市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第31号	市道路線の認定について(唐笠柳14号線)	原案可決
議案第32号	市道路線の認定について(稲実39号線)	原案可決
議案第33号	五所川原市と五所川原地区消防事務組合との間の消防団に関する事務の委託の廃止について	原案可決
議案第34号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
発議第1号	市長が専決処分することのできる事項の指定についての一部改正について	原案可決
発議第2号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	原案可決

令和2年第2回臨時会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛 成	反 対	白 票	議決結果
		藤森真悦	花田進	高橋美奈	磯邊勇司	外崎英継	寺田幸光	黒沼剛	桑田哲明	山田善治	鳴海初男	松本和春	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	秋元洋子	平山秀直	三湯春樹	木村孝夫	山口永慈	伊藤清一	木村馨	加藤成				
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	18	1	0	承認

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、白は白票(賛否が明らかでないもの)。(3)欠は欠席。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて(平成31年度五所川原市一般会計補正予算(第6号))	承認
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第41号	令和2年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第42号	令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第43号	五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第44号	五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第45号	五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
発議第3号	五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

令和2年第2回臨時会 ～新型コロナウイルス対策の補正予算を可決～

5月1日、令和2年第2回臨時会が開催され、市長が提案した新型コロナウイルス対策のための経費を追加する令和2年度一般会計補正予算、市長等の期末手当を減額する条例など9議案を可決、承認しました。また、議員発議により、議員の期末手当を減額する条例が提案され、全会一致で可決しました。

○令和2年度一般会計補正予算（第1号）

【補正額 56億5,121万円】

＜主な事業＞

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金
一定の要件を満たす市内飲食店事業者に対し、1店当たり20万円を給付する。
- ・五所川原GENKIプロジェクト補助金
商工会議所青年部の取組を支援するため、チラシ等の作成、市広報を利用した周知を行う。
- ・特別定額給付金事業
迅速かつ確実に家計への支援を行うため、一律に一人当たり10万円の給付を行う。
- ・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業
児童手当を受給する世帯に対し臨時特別の給付金を支給する。
- ・子どもの学び支援事業
市内在住の小中学生に臨時休業中の家庭学習等支援のため5,000円分の図書カードを配布する。

○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

市長等の令和2年6月に支給される期末手当を20%減額する。

○市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

市議会議員の令和2年6月に支給される期末手当を20%減額する。

＜その他の議案＞

○令和2年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

- 国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 介護保険条例の一部を改正する条例
- 専決処分を求めることについて（4件）

次回定例会の予定

6月 4日(木)	本会議（開会）
6月 8日(月) ～ 9日(火)	本会議（一般質問）
6月10日(水)	本会議（総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託）
	予算特別委員会（組織会）
	常任委員会（議案審査）
6月11日(木) ～12日(金)	予算特別委員会（議案審査）
6月18日(木)	本会議（閉会）

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
※六月一日から九月三十日までではクールビズ（夏の軽装）実施期間です。
次回定例会日程が正式に決定されるのは六月初旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

● お問い合わせ先…議会事務局

編集後記

新型コロナウイルスの感染が拡大が続いている。そもそも事の発端は、中国湖北省武漢市で発熱などの症状を訴える患者が急増し、いち早く感染症の存在に警鐘を鳴らした医師が、厳しい言論統制が敷かれる中国で摘発され、当局に不都合な情報を発生初期に隠蔽されたことが大きい。

国内の流行も3月20日からの3連休で人の移動や接触が増えたからに他ならない。政府は「緊急事態宣言」を発令したが、このことによって首都圏などから地方へ移動する動きが加速し、いつどこで無症状の感染者からウイルスを拡散させられるのではないかと懸念される。ワクチン・特效薬もまだ開発されていない今の段階では、流行がいつ終息するか見通せない状況である。

国・県の支援策もさることながら、市独自に対策を検討する必要性を感じる。今後、市民の税金を投入するのであれば、その前に市長・議会は自ら身を切る改革を市民に示す決断が先と考える。
(桑田 哲明)

広報広聴委員会

委員長	山口 孝 夫
副委員長	藤森 真 悦
委員	寺田 幸 光
委員	桑田 哲 明
委員	黒沼 剛
委員	外崎 英 継
委員	高橋 美 奈

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。



議会ホームページのQRコード